会　議　録

会議の名称	令和８年度第１回環境審議会
開催日時	令和８年 10 月 30 日（金）13:30～15:00
開催場所	市役所 西庁舎７階 第３委員会室
出席者の氏名	會田久仁子副会長、小野容子委員、菅野英二委員、五味馨委員、鈴木祐介委員、関口純一委員、橋本健委員、藤田美香委員、渡辺則子委員、渡邉浩委員
欠席者の氏名	難波謙二会長、市岡綾子委員、添田ゆかり委員、古谷博秀委員、湯浅大郎委員
次第	１　開　会 ２　環境部長あいさつ ３　議　事 (1) 郡山市第四次環境基本計画年次報告について (2)郡山市気候変動対策総合戦略の見直しについて ４　報　告 (1)(仮称)郡山市産業廃棄物最終処分場の設置及び管理の適正化等に関する条例の制定について (2)郡山市のごみ排出量と新たな取り組みについて ５　閉　会
会議資料	・　資料１　重点項目 1-1　地球温暖化対策の推進　実績報告 ・　資料２　重点項目 2-1　資源の循環的利用　実績報告 ・　資料３　第四次環境基本計画【環境指標一覧】実績報告 ・　資料４　郡山市気候変動対策総合戦略の見直しについて ・　資料５　(仮称)「郡山市産業廃棄物最終処分場の設置及び管理の適正化等に関する条例」の制定について ・　資料６　郡山市のごみ排出量と新たな取り組みについて
担当部課名	環境部　佐久間環境部長 柳沼環境部次長兼環境政策課長 伊東環境部次長兼ごみ減量推進課長 環境政策課　中川環境政策課長補佐 菊池気候変動対策推進室長 過足気候変動対策推進室主任主査 宗形気候変動対策推進室技査 秋津総務管理係長 山田総務管理係主任 柳沼総務管理係主任 資源循環課　中野資源循環課長 環境保全センター　斎藤環境保全センター所長

様式第２号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局 （中川補佐）	開会・あいさつ（新任委員、事務局職員の紹介） 出席者の確認、審議会規定より過半数（10 名/15 名中）の出席により会議の成立を確認。
事務局 （佐久間部長）	環境部長あいさつ
會田副会長	本会議を公開及び傍聴者を５名としてよいか確認し、委員全員より異議がない旨確認。傍聴者について確認。
事務局 （秋津係長）	傍聴者がいない旨報告。
事務局 （栁沼次長）	次第 3 議事(1)郡山市第四次環境基本計画年次報告について、配布資料により説明。
會田副会長	〈質疑応答〉 ただいまの説明に委員からの質問や意見を求める。
五味委員	地球温暖化対策の推進について、排出量が順調に減っているということでそれは良かったと思うが、一つ気になったことがあり、削減の主な要因のところで電力由来の排出量が削減、というのが家庭と業務で出ている。説明にもあったが、電力会社でも排出係数の定義、つまり再エネによるものと、一方で電力の消費量、それ自体が減ったことによるものとそれぞれの効果があるのではないかと思う。これらをそれぞれ分けて算出されていれば伺いたい。
事務局 （菊池室長）	省エネの効果と電力由来の二点についてだが、電力由来は、省エネはイメージできるかと思うが、LED 照明、エアコン、冷蔵庫の買い替え等で消費電力が下がることによる効果が一つ。もう一つだが、FIT、太陽光、風力、これらが再エネの電力由来ということで、火力発電所と比べるとかなり CO_2の削減率の係数は低くなる。そういった電気を活用する契約会社を選ぶ、若しくは郡山市では東北電

	力になるが、再エネ由来のものを東北電力へ売却すると、その CO_2 換算が東北電力の原子力発電所、火力発電所の係数を使用する。それを電力会社ではない、いわゆる新電力会社、再エネ会社の係数も計上することによって、その CO_2 の削減率は電力会社によってかなり変わってきている。そういった事がある程度浸透してきていることによるものと考えている。どちらかというと、省エネの効果のほうが大きいかと思う。数値だが、環境省、経済産業省から全体的なデータが来て我々で分析するため、細かい係数は持っていない。
五味委員	特に省エネルギーについては市民、事業者の取り組みがそのまま現れるため、もし分かるのであれば出していただけると、取り組んだ成果が実感できるということで良いのではと思う。
事務局 （菊池室長）	繰り返しになるが、環境省、経済産業省等からの情報が一括して来るため、その分類分けはお示しできない状況である。私どもも同じように分析をして、どういったものが効果があるのかは十分知りたいと思っており、環境省等にも一度ならず問い合わせしたが、そこまで開示できないとのことである。他の自治体からも同じような意見が出ていると聞いており、今後開示の方向になっていくものと思う。 部分的な情報が出ているが、総合的な分析は今はできない状況のため、働きかけていきたい。
関口委員	地球温暖化対策の推進について、資料は日本全国のデータが記載されているのか。
事務局 （栁沼次長）	郡山市のデータである。
関口委員	弊社に関わりがあるのは、運輸部門のエネルギー燃費の向上のところだが、どんなことで燃費が向上したのか。例えば、ハイブリッド車を使用した影響からか。
事務局 （菊池室長）	運輸部門だが、基本的には各企業が持っている車、例えば佐川急便、ヤマト運輸、郵便局の車両になる。それらの運輸部門に対するトラックがメインになるが、運輸局の方で台数を全て把握している。後は登録の年月日も把握しており、例えばAというメーカーとBというメーカーで、ハイブリッド車1リットル当たり2、30キロ

	走る車があれば、10 数キロ走る車もある。そういった細かなことは運輸局は把握していないが、登録年度によって平均値を出す。例えばハイブリッド車が 1 リットル当たり 30 キロ走る、他は 10 キロぐらいっていう時に、間を取って 20 キロぐらいというデータを運輸局からいただきながらそれをもとに、環境省の方で各自治体で登録してある台数をもとに公表している。そういった中で、車に乗られてる方で経験されてる方もいると思うが、昨今の車の技術だけではなく燃費向上というのはどうしても流動的であり、省エネ家電の買い替えと同じように車の方もそういったところでも減少になっていると分析している。
渡邉浩委員	指標の現況値を見ると、再エネの導入割合の現況値が目標値より少ない。今後の取り組みとして、省エネ設備や次世代自動車の普及等に取り組みをしていくということだが、市民に対する補助制度や事業者等への支援策等の具体的なアクションはあるか。
事務局 （栁沼次長）	車であれば燃料電池自動車や電気自動車に 1 台当たり 10 万円、燃料電池バス 1 台当たり 100 万円、電気バス 1 台当たり 50 万円の補助をしている。燃料電池トラックや電気トラックにも補助を出している。その他ゼロカーボン推進事業補助金として、エコキュートに 1 件当たり 3 万円、家庭用定置型蓄電池に 1 件当たり 13 万円の補助を行っている。自家用自家消費型蓄電池や事業用 ZEB 化にも補助を出しており、さらなる再エネ、省エネの推進を進めている。
事務局 （菊池室長）	再エネの導入割合が進んでいない理由に関しての補足として、まず福島県内の取り組みだが、福島県が旗を振っているイノベーションコースト構想がある。県内全体でみると再生可能エネルギーは太陽光、風力の 2 強になるが、こちらは結構順調に進んでいる。なぜ郡山市が進んでいないかだが、発電した電気を受け入れる設備が郡山市内管轄のエリアでは乏しいという現状がある。FIT といった制度を登録して、実際申請している事業者が、接続ができないので進められない、進めにくいという声が意見交換等の中で出ている。 これについては東北電力にも色々伺ったところであるが、国全体での調整があり、中通りと浜通りの山の部分の幹線を東北電力としては一生懸命やっているということで、残念ながら郡山市内での受け入れ体制の整備が、次の動きになると聞いている。

事務局 （栁沼次長）	議事(2)郡山市気候変動対策総合戦略の見直しについて、配布資料により説明。
會田副会長	〈質疑応答〉 ただいまの説明に委員からの質問や意見を求める。
小野委員	「1.省エネを継続的に推進するスマートなまち」について、「屋内運動場照明改修件数」の項目があるが、既に屋外の方は照明の改修が済んでいるので、今回は屋内に限定してるという理解でよいか。
事務局 （菊池室長）	まったく逆で、稼働率が高い屋内運動場をまずLED化していく目標だった。屋外については費用対効果も含めて、工事費にも関わるが、屋外照明の方が非常に割高となる傾向が分かっていたため、2030年度の目標値を51施設としていたところである。 質問とは違う回答となるが、目標値を達成した理由は、郡山市は5年かけて屋内の建物、本庁舎、西庁舎を含め各小中学校、行政センターを含め屋内照明をLED化したため、達成率が急に伸びたという結果となった。屋外は費用対効果の部分で非常に難しいところがある。
小野委員	私も企業で働いており、全く同じような問題がある。屋内はLED化をすぐ導入しやすいが、屋外だとLED化するとどうしても照明範囲を広くするのが難しい。費用対効果ということで、質問した。
菅野委員	表の見方だが、例えば「屋内運動場照明改修件数」の現状値76施設、目標値51施設とあるが、目標値は現状からさらに増加を見込む数値、という見方でよいか。そういった項目がいくつかあると思うがどうか。
事務局 （栁沼次長）	先ほど申し上げたような、環境基本計画や総合計画の見直し等もあり、目標値が変わる可能性もある。また2030年の目標というのもあり、目標値を超えてはいるが、引き続き施策を行い、目標を超えたままで推進していく項目もある。
事務局 （佐久間部長）	気候変動対策総合戦略の整合性が取れない分については、現状の見直し前の気候変動対策総合戦略のKPIであるとご理解いただいて、今回改訂を行うとお話をさせていただいている。その中におい

	て、達成したものについては新たな目標を設定しなければならないのか、あるいは現状値と目標値について大きな乖離が見られるものについてはどういった積算の仕方が良いのか、検討すべきものについては検討させていただきたいということで現状の気候変動対策総合戦略の数値を見直していきたい。市民の皆様にも分かりやすい形でお示しする必要があると考えている。
渡辺則子委員	「4.限られた資源を活用する循環型のまち」について、以前も同じようなことを言っているかもしれないが、普段生活していてゴミの部分で一番多いなと感じるのがプラスチック類であり、プラスチック類の焼却量の目標値と現状値のことは置いておくとして、プラスチックごみの捨て方が理解できていない人が本当に多い。家庭ごみで一番出る量はプラスチック類と感じているが、廃棄物削減等に関する啓発が取り組みの中にあり、具体的にどういった啓発の仕方をしているのか伺いたい。
事務局 （伊東次長）	分別については、日頃からインターネットであったり、出前講座等を通して、しっかり分別をしていただけるような取り組みを行っている。特にプラスチック類だが、委員が言うように排出ごみの成分検査を見てもかなりのプラスチック類が分別されず入っている。さらに今後、強化月間の一つのテーマにするとか、そういった啓発体制の強化も考えた上で対応したいと考えている。
渡辺則子委員	出前講座の回数が減っていると報告があったが、主に小学生向けの出前講座を郡山市で実施していると前に伺ったが、減っているというのはオーダーが減っているということなのか、それとも郡山市としての取り組み方の部分で、出前講座よりは安積高校へ訪問する回数が増えているということもあり、そういった取り組みの部分で少し変更があったという理由からなのか。
事務局 （栁沼次長）	環境指標における、環境に関する出前講座実施回数には、ごみに関する出前講座は入っていない。出前講座だけではなく、様々な形で、環境意識への教育的なものを増やしていく方向である。
事務局 （伊東次長）	ごみに関する出前講座だが、昨年度、今年度についても、非常に回数が増えており、小中学校への出前講座、また特に集積場を管理されている自治会の皆様への出前講座、こういったものを集中的に

	行っており、回数もおそらく一昨年度と比べて倍近い回数を開催している。
會田副会長	毎回ごみ問題や出前講座が話題にあがり、特に小さい子供、小中学生向けの出前講座はとても盛んで、子供たちはとても熱心に理解してくれるという説明を毎回のように聞いている。月ごとにテーマを決めたごみ減量啓発強化月間のような、幅広い世代に対してごみ問題に取り組んでもらえるような方策等が考えられると、さらに良いのではないかと思う。
五味委員	ごみ問題について対策が着々と進んでおり、今年度についてはだいぶ数字にも表れているということで良かったと思う。特に、先ほど議論になった出前講座だが、国立環境研究所として色々な自治体の比較をすることがあるが、良い成果を上げている自治体は、市の担当者が説明会を多く開き、全世帯員と一度会っているぐらいのことを行っている。やはり今努力されている方向は正しいのかなと思った次第である。 気候変動対策総合戦略の見直しについて、次回の報告をお伺いしてということになろうかと思うが、スケジュール案にこおりやま広域圏気候変動対策推進研究会が項目にあり、我々がお手伝いさせていただいているところかなと思いお聞きするが、広域圏の他の自治体との関係について、見直しの際に何か考えがあれば伺いたい。
事務局 （菊池室長）	第五次環境基本計画の 9 ページに記載があるが、第五次環境基本計画の個別計画として、気候変動対策総合戦略とこおりやま広域圏気候変動適応策指針を位置づけている。五味委員をはじめ、国立環境研究所の皆様の力をいただきながら策定したものであり、改めてお礼申し上げたい。国立環境研究所の方々にも、見直しの動きを共有させていただくことを考えていた。担当者ベースでは動いているが、改めて五味委員を含め、打合せをさせていただきたいと思っている。
五味委員	郡山市は中核市で十分なスタッフもいると思うが、広域圏は小規模な自治体が多く、温暖化対策をするにもそれを担当するスタッフが非常に少ないということがあり、大変だと思う。そういった自治体に対して、お手本になる雛形のようなものができるといいなと期待している。

會田副会長	他に質問、意見等なければ、すべての議事を終了とする。
事務局 (中川補佐)	次第4報告について、事務局から説明する。
事務局 (伊東次長)	報告(1)(仮称)郡山市産業廃棄物最終処分場の設置及び管理の適正化等に関する条例の制定について、配布資料により説明。
事務局 (伊東次長)	報告(2)郡山市のごみ排出量と新たな取り組みについて、配布資料により説明。
	閉　会